

< 具体的相談事例 >

【事例1】不審なSMS

国税庁を騙り「最終通知、未払い税金お支払いのお願い。詳細はこちら。」と書かれたSMSがスマホに届いた。URLが記載されているが、全く心当たりがなく不審なのでアクセスしていない。
【60歳代、男性】

【事例2】訪問販売での屋根等修理工事

自宅に突然、修理業者が訪問し、「屋根が傷んでいるようなので直した方がよい」と修理を勧められ約50万円の工事を契約した。その後、雨樋等の修理も勧められ、言われるまま合計100万円以上を支払ったが、工事が中途半端な状態で進んでおらず、電話で苦情を伝えても、なかなか工事に来ない。
【70歳代、女性】

【事例3】海産物の電話勧誘販売

県外の海産物業者から自宅に電話があり「以前購入いただいた方に電話をしている。今回、カニやホタテなどの海産物を送らせてもらう。コロナの影響で困っているので助けてほしい」と言われ、仕方なく約2万円の購入を了承した。数日後に代引きで届く予定だが解約したい。
【70歳代、女性】

【事例4】通信販売での定期購入

動画サイトの「初回お試し価格500円」の広告を見てサプリメントを購入したが、後日、3回継続して購入しなければならない定期購入だとわかった。申込みの際、“最終確認画面”はあったが、よく確認せず画面も保存していない。2回目以降8,000円と高額なので解約したい。
【19歳、男性】

【事例5】不用品の訪問購入（訪問買取）

業者から自宅に「不要な着物があれば買い取る」と電話があり、来訪を了承した。後日、業者が来訪したが、着物にはあまり関心が無く「貴金属はないか」と言うので、記念コイン等を約1万円で売却したが、後から考えると安すぎると思うので、契約をキャンセルしたい。
【50歳代、女性】

【事例6】マルチ商法の勧誘

マッチングアプリで知り合った女性と娯楽施設で遊んだ後、近くの事務所のような所へ連れて行かれ、化粧品のネットワークビジネスに誘われた。その場にいた別の人に20万円のコースを長時間にわたり説明され、「お金がない」と断ると消費者金融のATMでの借入れを勧められ、契約してしまった。契約書も商品もまだ受け取っておらず解約したい。
【20歳代、男性】

【事例7】暗号資産の投資

SNSで知り合った友人に儲かると言われ、国内の業者で100万円の暗号資産を購入し、海外の暗号資産交換業者に送金した。ネットで確認すると資産が増えていたので出金を申し出たら、税金10万円を請求され送金したが、その後も手数料などを請求され、なかなか出金できない。
【40歳代、男性】

【事例8】契約中のエステサロンの倒産 ※コロナ関連

通っていた脱毛エステの業者が新型コロナの影響等で破産手続きを開始したとの情報があった。18回コース、約33万円の契約で代金は24回払いのクレジット決済であるが、まだ数回しか施術を受けておらず、クレジットの支払いを止めてほしい。
【20歳代、女性】